

## 目指す姿

### 長野県は1枚のカード※で公共交通機関を利用でき、様々なお店や施設で決済ができます

※10カード（交通系IC全国相互利用サービス）【地域連携ICカード含む】



#### 【10カード】

JR各社が発行する「Kitaca」「Suica」「TOICA」「ICOCA」「SUGOCA」、首都圏の私鉄などで利用できる「PASMO」、関西の私鉄などで利用できる「PiTaPa」、名古屋市交通局と名古屋鉄道の「manaca」、福岡市交通局の「はやかけん」、西日本鉄道の「nimoca」

#### 【目指す姿が実現した際のメリット】

		10カード利用者	地域連携ICカード利用者
利用者	鉄道・タクシー・県外バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内だけではなく、全国の鉄道・路線バス・タクシーに現金不要でスムーズに乗ることができるようになります。</li> <li>○全国のコンビニや各種施設で決済ができるようになります。</li> <li>○普段使いの交通系ICカードで県内の鉄道・路線バス・タクシーに乗ることができるようになります</li> </ul>	
	県内バス 地域連携ICカードシステム導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ポイントや福祉ポイントでお得に県内路線バスを利用できるようになります。</li> <li>○鉄道・バス共通の定期券が発行できるようになります。</li> </ul>
交通事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>○正確な乗降データに基づいた路線再編ができるようになります</li> <li>○現金取扱事務が減少し、業務を効率的に行うことができます</li> </ul>	
市町村		<ul style="list-style-type: none"> <li>○正確な乗降データに基づいた交通施策の立案ができるようになります</li> </ul>	



# 【参考】交通系ICカードとその他決済手段との比較及び導入に係る支援制度について

## 【各決済手段の比較】

	シームレス	入手	利用	処理速度	導入コスト	データ利用	定期券
交通系ICカード	◎ JR等多くの鉄道で利用可	◎ 誰でも入手可能	◎ 改札機にタッチ	◎ 約0.2秒	△ 比較的高額	◎ 鉄道・バスデータ連携可	◎ 鉄道・バスと一体で利用可
QR決済	× 一部地方鉄道のみ対応	△ アプリDL必要	△ アプリ起動必要	△ 約1.0秒 +アプリ操作時間	◎ 比較的安価	△ 鉄道との連携は一部に限られる	△ 鉄道での利用は一部に限られる
クレジットカード 非接触決済	△ 一部大手私鉄のみ対応	△ 18歳未満は発行不可 ※Visaプリペイドカードは6歳以上で発行可能	◎ 改札機にタッチ	○ 約0.35~0.5秒	○ 比較的安価	△ 鉄道と連携困難	× 非対応

## 【地域連携ICカード導入支援事業（長野県）】（令和7年度まで）

補助対象者	乗合バス事業者等 ※乗合バス事業を運営する市町村・乗合バス事業者及び市町村を構成員とする協議会を含む
補助対象経費	地域連携ICカードの導入に要する経費（システム開発費、設備整備費等）
補助率	1/3

## 【地域公共交通キャッシュレス決済導入推進事業（国）】

補助対象者	鉄道事業者及びバス事業者等
補助対象経費	①公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及び改修費 ②キャッシュレス決済に必要な端末費（旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器を設置する費用）
補助率	1/3

※県補助事業を活用する場合一般的な導入スケジュールを踏まえれば、令和6年秋ごろまでの意思決定が必要

## 地域連携 IC カードの導入に係る発行方式等について

長野県企画振興部  
交通政策局交通政策課

## 1 発行方式（案）

各地域における意見交換の場や令和 5 年 3 月 24 日に開催した第 4 回長野県公共交通活性化協議会において、地域連携 IC カードの発行方式については、県下統一のカードにより発行を進めてほしいとの意見があった。

そのため、現在令和 7 年度春に長野市公共交通活性化・再生協議会が導入を予定している地域連携 IC カードを県下統一カードとして導入を進めることとして検討を行う。

今後は、長野市公共交通活性化・再生協議会で検討が進められている地域連携 IC カードの仕様等を各地域において共有し、実際に導入が可能かどうか議論を実施予定。

なお、県下統一カードを発行するに当たっては、共同で発生する事務（カードの共同発注、デポジット金の清算 等）を処理する必要がある、その事務手数料を地域連携 IC カード導入事業者から徴収することも検討する（例えば、地域連携 IC カードで決済した運賃の 2 % を事務手数料とする 等）。

※現時点の案であり、他の発行方式の方が導入を進めやすい等の意見があれば随時見直しを行う。

## 2 支援制度について

## (1) 地域連携 IC カード導入支援事業（長野県）※令和 5 年度予算化（令和 7 年度まで）

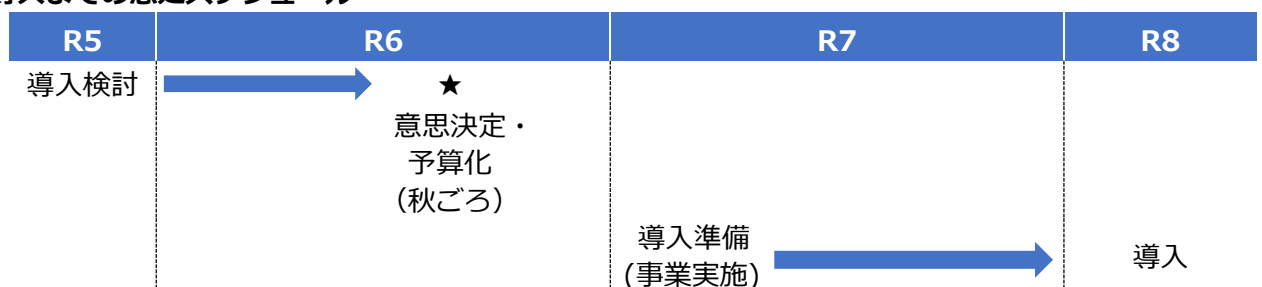
補助対象者	乗合バス事業者等 ※乗合バス事業を運営する市町村・乗合バス事業者及び市町村を 構成員とする協議会を含む
補助対象経費	地域連携 IC カードの導入に要する経費（システム開発費、設備整備費等）
補助率	1/3

※県補助事業を活用する場合一般的な導入スケジュールを踏まえれば、令和 6 年秋ごろまでの意思決定が必要

## (2) 地域公共交通キャッシュレス決済導入支援事業（国）

補助対象者	鉄道事業者及びバス事業者等
補助対象経費	①公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及び改修費 ②キャッシュレス決済に必要な端末費（旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器を設置する費用）
補助率	1/3

## 3 導入までの想定スケジュール



#### 4 (参考) これまでの地域連携 IC カード導入推進に係る経過

- H31.3 「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」(交通事業者・関係自治体・学識経験者等で構成)において、県内の公共交通におけるキャッシュレス決済については、「地域連携 IC カード」を軸に引続き検討を進めることを確認
- R4.3 「第2回長野県公共交通活性化協議会」において、目指す姿を「県内全域で、誰もが交通モードにかかわらずシームレスに公共交通機関を利用できる決済環境」とし、決済方式は「地域住民のみならず、全国(海外)から訪れる公共交通機関利用者が容易に使用可能な決済手段」の導入が必要との認識を共有
- R4.10 「第3回長野県公共交通活性化協議会」において、「本協議会として路線バスに導入を進める決済方式について、地域連携 IC カードを基本とする」ことを決定
- R4.11 各広域において地域連携 IC カードの概要の説明及び導入に向けた意見交換を実施  
~R4.2
- R5.3 「第4回長野県公共交通活性化協議会」において、県及び国の支援制度を共有するとともに、地域連携 IC カードの発行方式について、「県下統一カードを発行することがよい」との意見あり
- R5.5 「県と市町村との協議の場」において、「長野県における交通キャッシュレス化の目指す姿」を共有し、「目指す姿」を実現するため、「県と市町村が連携して、交通系 IC カード導入のための取組を進める」ことについて合意